

令和6年度の障がい者虐待の状況について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行された平成24年10月以降、県では障がい者虐待の状況を毎年公表しています。

また、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」の改正により、精神病院における障がい者虐待の状況を毎年公表することが義務付けられました。令和6年度の状況を公表します。

1 令和6年度における障がい者虐待の概要

- 施設での従事者による虐待件数は5件で、前年度（4件）より1件増加しました。
- 家庭での養護者による虐待件数は16件で、前年度（15件）より1件増加しました。
- 家庭での養護者による虐待においては、被虐待者の割合は男女同数、虐待者の5割が「父」、虐待種別では「身体的虐待」が最も多い状況となっています。
- 精神科病院における業務従事者による虐待件数は、1件でした。

2 県の障がい者虐待防止対策

- 障がい福祉施設・事業所の従事者等の資質向上に向けた障がい者虐待防止・権利擁護研修や強度行動障がい支援者養成研修の実施
- 「山形県障がい者権利擁護センター」の設置による相談体制の確保
- パンフレットの作成・配布等による虐待防止の意識向上や、通報義務・相談窓口等の周知
- 障がい福祉施設・事業所に対して定期的に行う集団指導や運営指導において、虐待防止を重点項目として指導を実施
- 「高齢者・障がい者虐待防止会議」の開催等による市町村、関係機関・団体との連携強化

3 公表資料

別添のとおり

公表資料

令和6年度の障がい者虐待の状況について

山形県 健康福祉部 障がい福祉課

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）第20条の規定により、障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待の状況等について、県は、毎年度公表することとされております。

このたび、厚生労働省が実施した障害者虐待防止法に基づく対応状況等に関する調査をもとに、本県分の状況をまとめました。

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下「精神保健福祉法」という。）の改正により、同法第40条の7の規定に基づき精神科病院における業務従事者による障がい者虐待の状況等について、県は毎年度公表することとなりました。

調査対象期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

留意事項：割合（%）は四捨五入しているので、内訳の合計が100%に合わない場合があります。

1 障害者福祉施設従事者等による障がい者虐待

件数は5件で、前年度より1件増加しました。

(1) 虐待と認定した件数及び人数

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
件数	2件	1件	1件	3件	5件	3件	3件	1件	4件	5件
人数	2人	1人	1人	4人	5人	4人	10人	1人	47人	9人

(2) 虐待の概要（5件）

区分		ケース1	ケース2	ケース3
施設等の種別		放課後等デイサービス	就労継続支援B型	共同生活援助
虐待の種別		身体的虐待、心理的虐待	心理的虐待	① 身体的虐待 ② 心理的虐待、放棄・放置
被虐待者	人数	男性2人	男性1人	① 男性3人 ② 男性1人
	障がい種別	知的障がい	知的障がい	① 身体障がい、知的障がい、精神障がい ② 精神障がい
	年齢区分	小学生	35～39歳	① 45～49歳、55～59歳 ② 55～59歳
虐待者	人数	男性1人	男性1人、女性1人	① －（特定困難） ② 男性1人
	職種	児童指導員	工賃目標達成指導員、サービス管理責任者	① －（特定困難） ② 管理者
市町村・県が行った対応		施設に対する指導及び改善状況確認	施設に対する指導及び改善状況確認	施設に対する指導及び改善状況確認

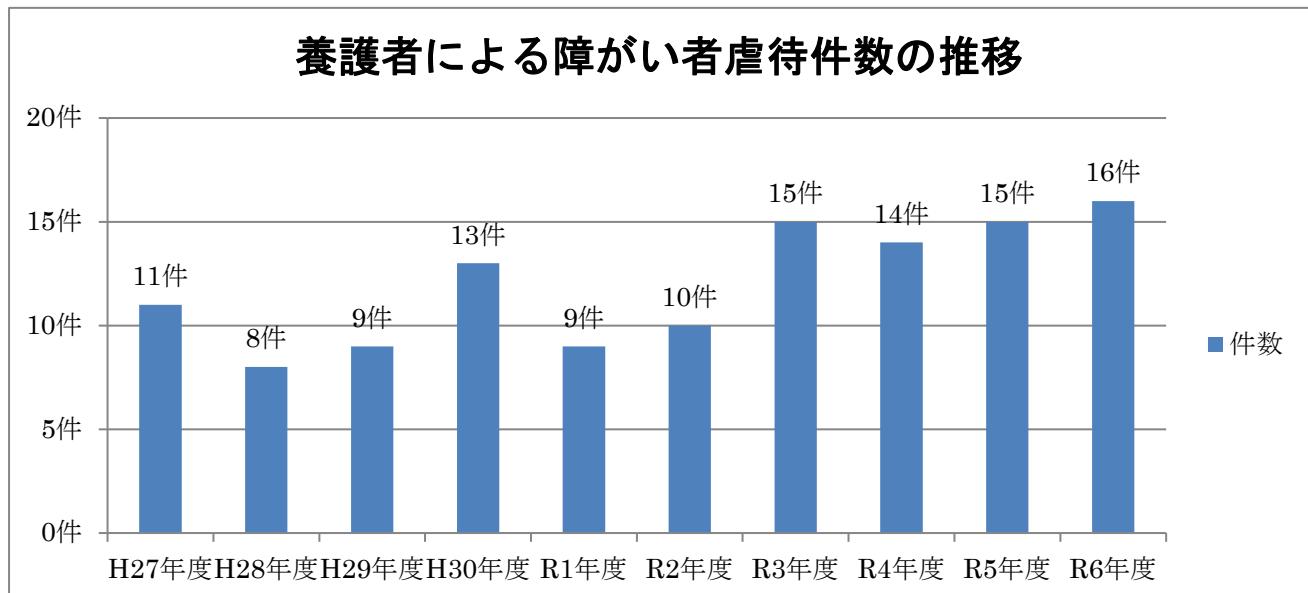
区分		ケース4	ケース5
施設等の種別		共同生活援助	共同生活援助
虐待の種別		心理的虐待	身体的虐待
被虐待者	人数	男性1人	女性1人
	障がい種別	知的障がい	精神障がい
	年齢区分	45～49歳	25～29歳
虐待者	人数	男性1人	女性1人
	職種	生活支援員	世話人
市町村・県が行った対応		施設に対する指導及び改善状況確認	施設に対する指導及び改善状況確認

2 養護者による障がい者虐待

件数は 16 件で、前年度より 1 件増加しました。

(1) 虐待と認定した件数及び人数

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
件数	11件	8件	9件	13件	9件	10件	15件	14件	15件	16件
人数	11人	8人	9人	13人	9人	10人	15人	14人	15人	16人

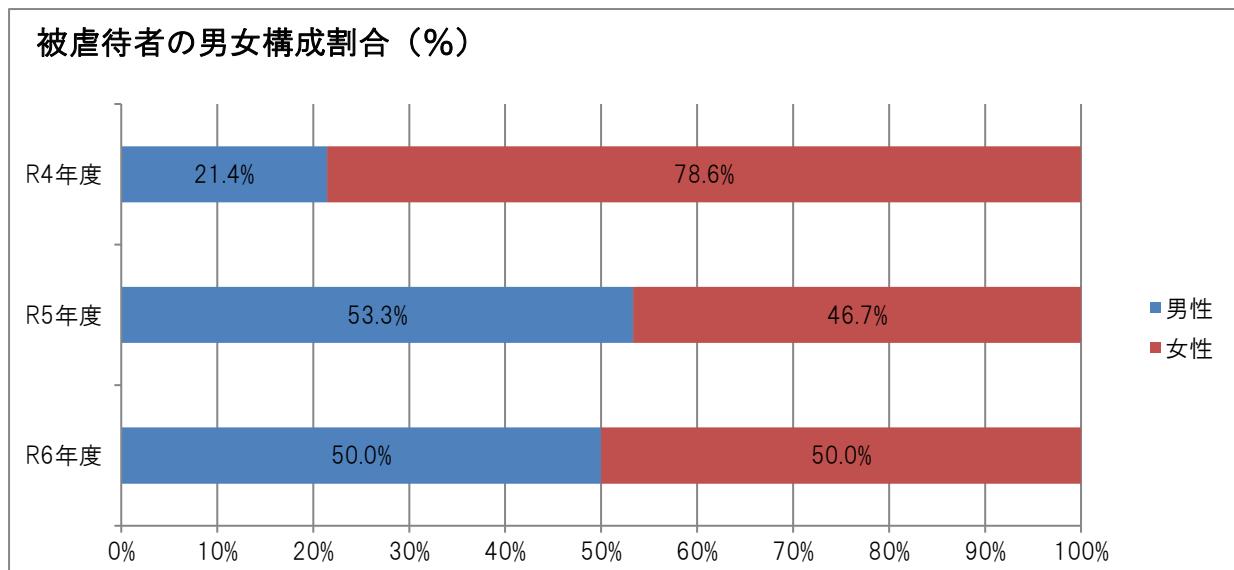


(2) 被虐待者について

①男女別

令和 6 年度は男女比が同数となっています。

区分	男性	女性	計
R4 年度	3 人	11 人	14 人
R5 年度	8 人	7 人	15 人
R6 年度	8 人	8 人	16 人

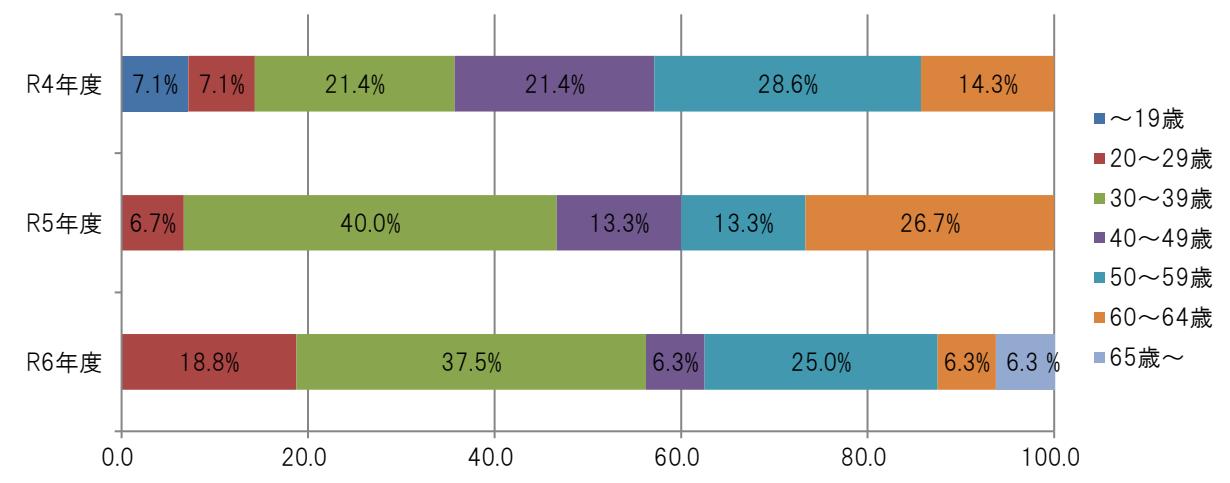


②年齢別

「30～39歳」が6人、次いで「50～59歳」が4人となっています。

区分	～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳～	計
R4年度	1人	1人	3人	3人	4人	2人	0人	14人
R5年度	0人	1人	6人	2人	2人	4人	0人	15人
R6年度	0人	3人	6人	1人	4人	1人	1人	16人

被虐待者の年齢構成割合 (%)



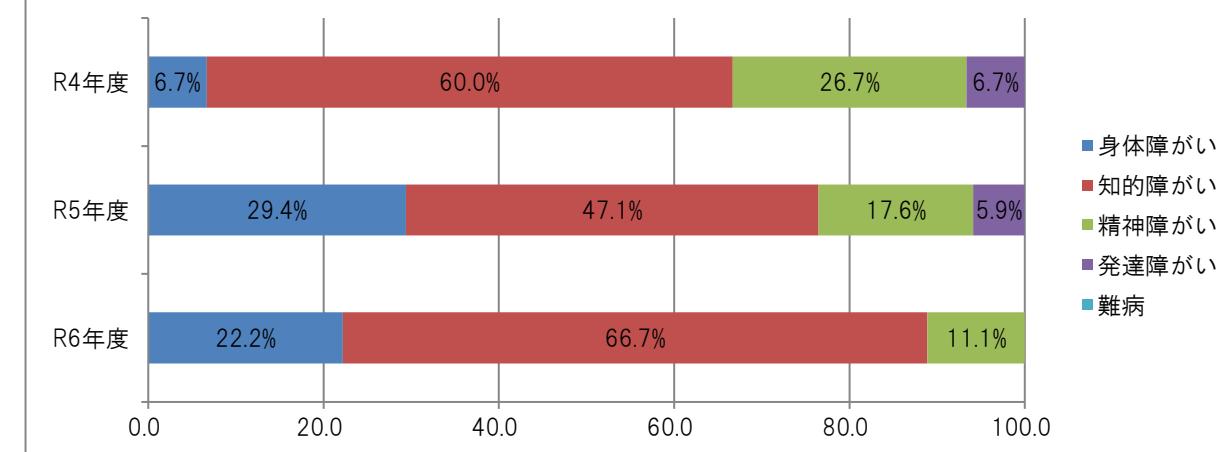
③障がい種別

「知的障がい」が12人と最も多く、次いで「身体障がい」が4人となっています。

区分	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病	実人数
R4年度	1人	9人	4人	1人	0人	14人
R5年度	5人	8人	3人	1人	0人	15人
R6年度	4人	12人	2人	0人	0人	16人

※ 障がいが重複する場合は、それぞれに計上

被虐待者の障がい種別構成割合 (%)

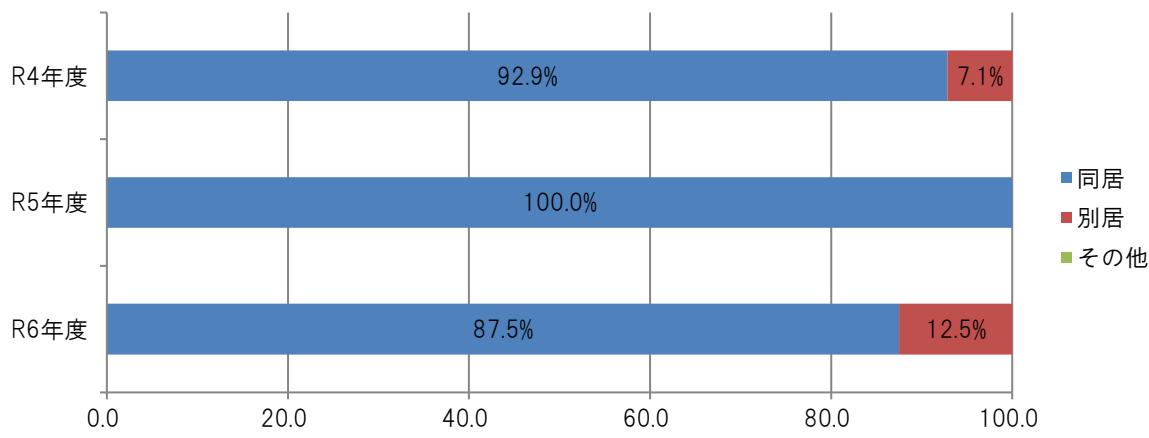


④虐待者との同居状況

令和6年度は、8割以上が「同居」しています。

区分	同居	別居	その他	計
R4年度	13件	1件	0件	14件
R5年度	15件	0件	0件	15件
R6年度	14件	2件	0件	16件

虐待者との同居状況構成割合 (%)



(3) 相談・通報者について（虐待認定に至らなかった相談・通報を含む）

「障害者施設従事者等」が13件と最も多く、次いで「警察」が7件となっています。

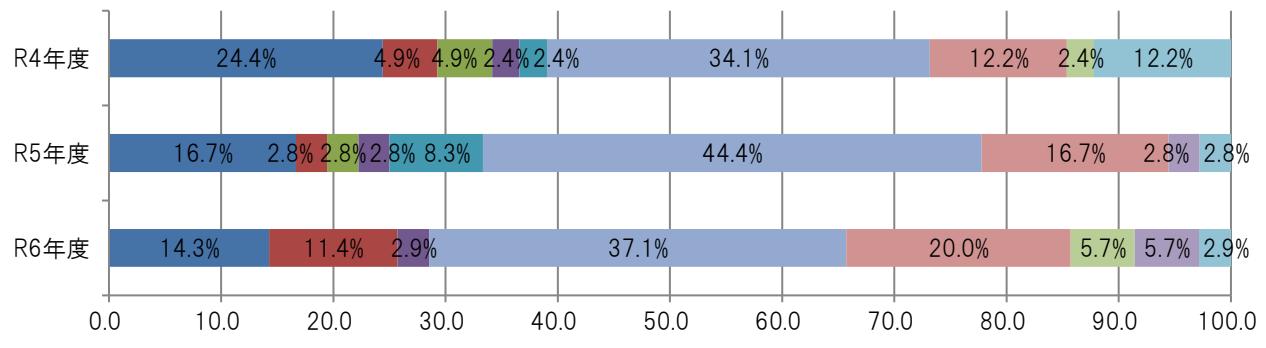
区分	被虐待者 本人	家族 親族	近隣住民 知人	民生 委員	医療機関 関係者	教職員	障害者施設 従事者等
R4年度	10件	2件	2件	1件	1件	0件	14件
R5年度	6件	1件	1件	1件	3件	0件	16件
R6年度	5件	4件	0件	1件	0件	0件	13件

区分	警察	市町村 職員	介護保険法 居宅サービス 事業者等従事者	その他	実件数
R4年度	5件	1件	0件	5件	38件
R5年度	6件	0件	1件	1件	34件
R6年度	7件	2件	2件	1件	31件

※ 一事案について複数相談・通報がある場合は、それぞれに計上

相談・通報者構成割合 (%)

- | | |
|------------|---------------------|
| ■被虐待者本人 | ■家族・親族 |
| ■近隣住民・知人 | ■民生委員 |
| ■医療機関関係者 | ■教職員 |
| ■障害者施設従事者等 | ■警察 |
| ■市町村職員 | ■介護保険法居宅サービス事業者等従事者 |
| ■その他 | |



(4) 虐待者について

①被虐待者から見た虐待者の続柄

「父」が8人、次いで「夫」が4人となっています。

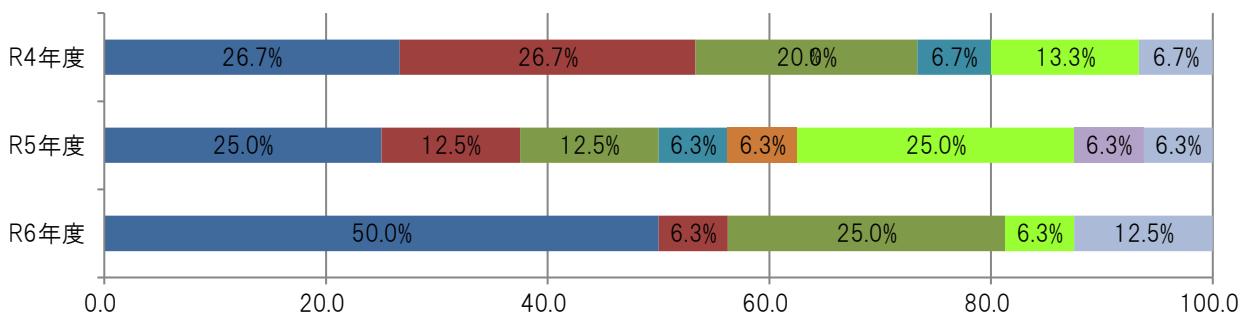
区分	父	母	夫	妻	息子	娘	息子の配偶者（嫁）	娘の配偶者（婿）
R4 年度	4 人	4 人	3 人	0 人	1 人	0 人	0 人	0 人
R5 年度	4 人	2 人	2 人	0 人	1 人	1 人	0 人	0 人
R6 年度	8 人	1 人	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

区分	兄弟	姉妹	祖父	祖母	その他	計
R4 年度	2 人	0 人	0 人	0 人	1 人	16 人
R5 年度	4 人	1 人	0 人	0 人	1 人	16 人
R6 年度	1 人	0 人	0 人	0 人	2 人	16 人

※ 一事故に複数いる場合は、それぞれに計上

被虐待者から見た虐待者の続柄構成割合 (%)

- | | | | | | | | | | | | | |
|----|----|----|----|-----|----|------------|-----------|-----|-----|-----|-----|------|
| ■父 | ■母 | ■夫 | ■妻 | ■息子 | ■娘 | ■息子の配偶者（嫁） | ■娘の配偶者（婿） | ■兄弟 | ■姉妹 | ■祖父 | ■祖母 | ■その他 |
|----|----|----|----|-----|----|------------|-----------|-----|-----|-----|-----|------|

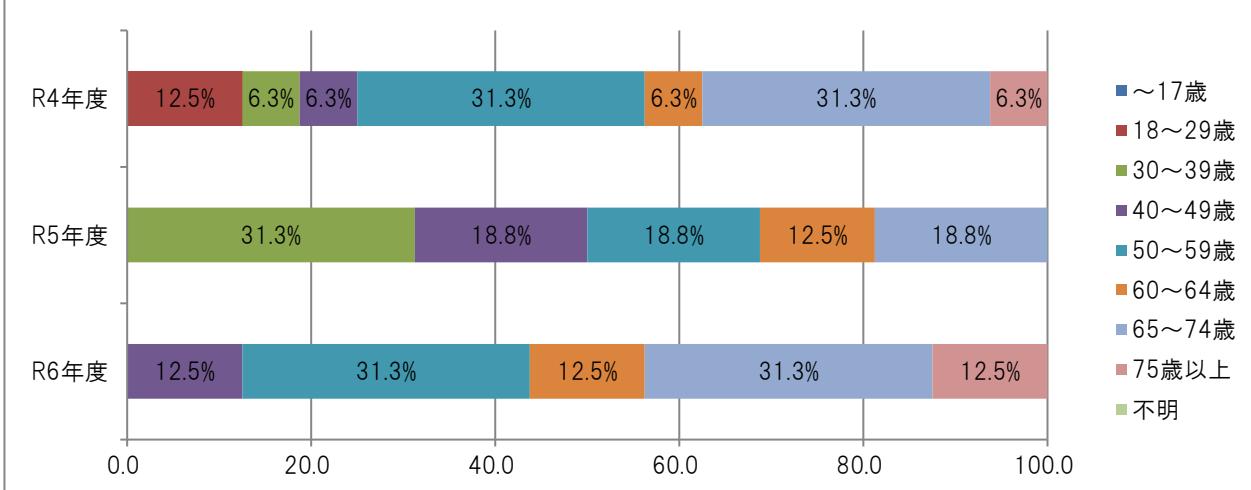


②年齢別

「50～59歳」及び「65～74歳」が5人、次いで「40～49歳」、「60～64歳」及び「75歳以上」が2人となっています。

区分	～17歳	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上	不明	計
R4年度	0人	2人	1人	1人	5人	1人	5人	1人	0人	16人
R5年度	0人	0人	5人	3人	3人	2人	3人	0人	0人	16人
R6年度	0人	0人	0人	2人	5人	2人	5人	2人	0人	16人

虐待者の年齢構成割合 (%)



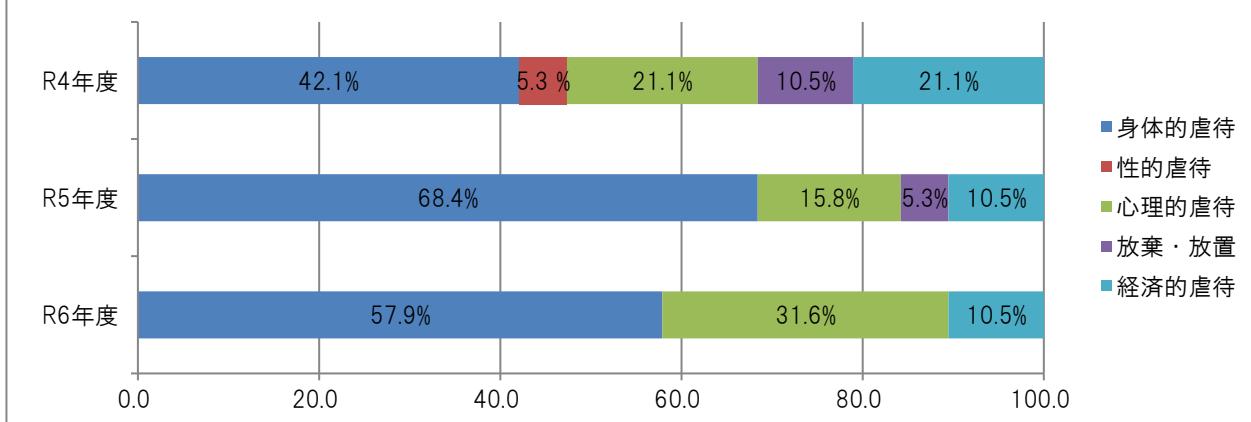
(5) 虐待の種別

「身体的虐待」が11件と最も多く、次いで「心理的虐待」が6件となっています。

区分	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄・放置	経済的虐待	実件数
R4 年度	8 件	1 件	4 件	2 件	4 件	14 件
R5 年度	13 件	0 件	3 件	1 件	2 件	15 件
R6 年度	11 件	0 件	6 件	0 件	2 件	16 件

※ 一事案について複数の区分の虐待がある場合は、それぞれに計上。

虐待の種別構成割合 (%)

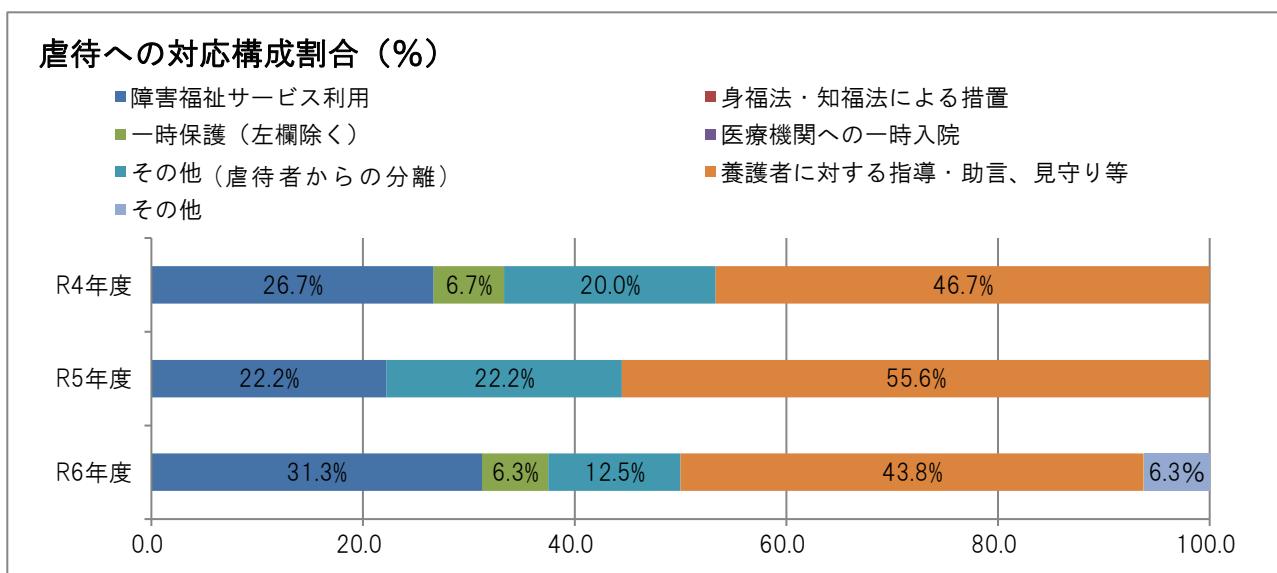


(6) 虐待への対応

「虐待者からの分離」が8人、「養護者に対する指導・助言、見守り等」が7人となっています。

区分	虐待者からの分離					小計	養護者に対する指導、助言、見守り等	その他	実人数
	障害福祉サービス利用	身福法・知福法による措置	一時保護（左欄除く）	医療機関への一時入院	その他				
R4年度	4人	0人	1人	0人	3人	8人	7人	0人	15人
R5年度	2人	0人	0人	0人	2人	4人	5人	0人	9人
R6年度	5人	0人	1人	0人	2人	8人	7人	1人	16人

※ 一事案について複数の区分の対応を行った場合は、それぞれに計上



3 山形県の精神科病院における業務従事者による障がい者虐待の状況（別紙）

4 障がい者虐待の防止に向けた県の取組み

(1) 相談窓口の設置及び虐待の通報義務等の周知

「山形県障がい者権利擁護センター」の設置により相談体制を確保するとともに、パンフレットの作成・配布等により虐待防止の相談窓口、通報義務等の周知を図っています。

(2) 連携協力体制の整備

「高齢者・障がい者虐待防止会議」の開催により、関係機関・団体等との連携協力体制を推進しています。

(3) 障がい福祉施設・事業所の従事者等の資質向上

施設・事業所の従事者や市町村担当職員を対象とした虐待防止研修、施設等の従事者を対象とした強度行動障がい支援者養成研修の実施により、障がい福祉施設・事業所の従事者等の資質向上を図っています。

(4) 実地での指導

障がい福祉サービス事業者等に対して定期的に行う集団指導や運営指導において、虐待防止を重点項目の一つとして指導を実施しています。

(別紙) 山形県の精神科病院における業務従事者による障がい者虐待の状況等について

1 「業務従事者による障害者虐待の状況」 (精神保健福祉法第40条の7)

(1)	業務従事者による障害者虐待を受けたと思われる精神障害者を発見した者による都道府県等への通報・相談件数	7	件
(2)	業務従事者による障害者虐待を受けた精神障害者による都道府県等への届出・相談件数	10	件
(3)	虐待の事実を認定した件数	1	件
(4) 認定した虐待の事実に係る被虐待者数	① 男性	1	人
	② 女性	0	人
	③ 不明、その他	0	人
	小計	1	人
(5) 認定した虐待の種別・類型ごとの件数(重複有)	① 身体的虐待	1	件
	② 心理的虐待	0	件
	③ 性的虐待	0	件
	④ 放棄、放置(ネグレクト)	0	件
	⑤ 経済的虐待	0	件

2 「業務従事者による障害者虐待があった場合に採った措置」 (同法第40条の7)

(1)	業務従事者による障害者虐待についての通報や届出に関して、報告徴収を行った件数	1	件
(2)	診療録や帳簿書類の提出・提示を命じた件数	0	件
(3)	職員又は指定医により、診療録や帳簿書類を検査した件数	0	件
(4)	職員又は指定医により、入院患者や関係者に質問を行った件数	1	件
(5)	指定医により、入院患者の診察を行った件数	0	件
(6)	改善計画の提出を求めた件数	1	件
(7)	提出された改善計画の変更を命じた件数	0	件
(8)	① 必要な措置を採ることを命じた件数	0	件
	② ①に関する具体的な内容 []		
(9)	(8) の命令に従わなかった病院のうち、その旨を公表した件数	0	件
(10)	入院に係る医療提供の全部又は一部の制限を命じるとともに公示を行った件数	0	件

3 「虐待を行った業務従事者の職種」 (同法規則第22条の2の2)

【1 (4) の認定した虐待の事実に係る被虐待者に虐待を行った業務従事者の主たる職種ごとの人数】

(1)	医師	0	人
(2)	看護師	1	人
(3)	准看護師	0	人
(4)	看護助手	0	人
(5)	保健師	0	人
(6)	作業療法士	0	人
(7)	精神保健福祉士	0	人
(8)	社会福祉士	0	人
(9)	公認心理師	0	人
(10)	医療事務	0	人
(11)	その他業務従事者	0	人
(12)	不明	0	人
	小計	1	人